

訳注大越史記全書（1）巻首

平 塚 順 良

（受付 2021 年 5 月 19 日）

凡例

- 一、これはベトナムの通史『大越史記全書』の訳注である。これ以降、順次発表する。
- 二、底本には、陳荊和編校『校合本大越史記全書』（東洋文献センター叢刊第42・44・47輯）、東京大学東洋文化研究所附属東洋学文献センター・1984～1986年を使用する。これを「陳本」と略称する。正字に改めた箇所・句読の位置を改めた箇所がある。
- 三、陳本が底本とした正和刊本は、『Đại việt sử ký toàn thư』NXB Văn Học・2017年によって影印されている。これを「正和本」と略称する。
- 四、孫曉主編『大越史記全書』西南師範大学出版社／人民出版社・2015年を、「孫本」と略称する。
- 五、ベトナム語版は2種類を参照した。『Đại việt sử ký toàn thư』NXB Văn Học・2017年を「越本1」と略称する。『Đại việt sử ký toàn thư』NXB Thời Đại・2013年を「越本2」と略称する。
- 六、注で頻繁に引用する『欽定越史通鑑綱目』国立中央図書館・1969年を「越史」と略称し、陳荊和編校『校合本大越史略』創価大学アジア研究所・1987年を「史略」と略称する。
- 七、注において、『大越史記全書』を引用する場合、以前の記事の場合は次のように指示する。
 - (1) 【2】 →訳注大越史記全書（1）の【原文2】【和訳2】
 - (3) 【4】⑤ →訳注大越史記全書（3）の【注4】⑤
- 八、注において、『大越史記全書』を引用する場合、以降の記事の場合は次のように指示する。

安陽王三年〔前255〕→『大越史記全書』外紀卷一・蜀紀・安陽王三年（西暦紀元前255年）
永盛五年〔1709〕→『大越史記全書』続編卷二・黎紀・裕宗和皇帝・永盛五年（西暦1709年）

【原文1】

「大越史記外紀全書」序

史以記事也，而事之得失，爲將來之鑑戒。古者，列國各有史，如魯之『春秋』・晉之『樛杙』・楚之『乘』是已①。大越居五嶺之南，乃天限南北也。其始祖出於神農氏之後，乃天啓眞主也。所以能與北朝各帝一方焉。奈史籍缺於記載，而事實出於傳聞，文涉怪誕，事或遺忘，以至謄寫之失真，記錄之繁冗，徒爲鬼目，將何鑑焉。至陳太宗，始命學士黎文休重修，自趙武帝以下，至李昭皇初年。本朝仁宗，又命修史潘孚先續編②，自陳太宗以下，至明人還國，皆以『大越史記』名。然後歷代事蹟，彰彰可鑑。文休，陳時大手筆也。孚先，聖朝故老人也。皆奉詔編其本國之史，旁蒐遺史，會輯成書，使後之覽者無遺憾焉，可也。而記志猶有未備，義例猶有未當，文字猶有未安，讀者不能無憾焉。獨胡宗篤『越史綱目』有作書事慎重而有法，評事切當而不冗，殆亦庶幾。然而兵火之後，其書不傳。蓋成之至難，意若有待。皇上中興，崇儒重道，惇典考文，迺於光順年間，詔求野史及家人所藏古今傳記，悉令奏進，以備參考。又命儒臣討論編次。臣前在史院，嘗預焉。及再入也，而其書已上進，藏之東閣，莫得之見。竊自惟念，幸際明時，慚無補報，輒不自揆，取先正二書，校正編摩，增入「外紀」一卷，凡若干卷，名曰『大越史記全書』。事有遺忘者，補之。例有未當者，正之。文有未安者，改之。間有善惡可以勸懲者，贅鄙見於其後。極知僭妄，罪無所逃，然職在當爲，不敢以才識謏陋爲辭，謹編定成書，留之史館。雖未能公是非於萬年，猶足資稽考之一助云。

洪德十年歲在己亥冬至節

賜大寶壬戌科同進士，禮部右侍郎・朝列大夫・兼國子監司業・兼史官修撰，吳士連序

【和訳1】

「大越史記外紀全書」の序

史書とは出来事を記録するためにある。そして出来事の善し悪しは、未来の教訓となるのである。古代には、列国それぞれに史書があった。例えば魯国の『春秋』・晋国の『樛杙』・楚国の『乘』だ①。大越は五嶺の南側に位置し、天はこの五嶺によって南北を分けたのである。大越の始祖は神農の子孫であるから、天に認められた真正の主である。これが北の中国とそれぞれの持ち場で帝号を称することのできる理由である。ところがどうしたことか史書には記録が無く、そこで伝え聞きによるものを事実とみなし、文章は荒唐無稽なことに言及し、忘却されてしまった出来事もある。書き写されていくうちに眞実は失われ、記録は冗長になり、むやみに目を悦ばすものになってしまった。こんなものでは教訓にできない。陳の太宗の時代となり、ようやく学士の黎文休に命じて再度編纂をおこなわせ、趙武帝から李昭皇元年までを記述した。本朝の仁宗もまた修史の潘孚先に命じて続編をつくらせ②、陳の太宗から明朝の人々が祖国へ帰るまでを記述した。これらはみな『大越史記』と名付けられた。

これ以降、歴代の事件は、明々白白教訓とすることができるようになった。黎文休は、陳朝の大文学者であった。潘孚先は、本朝の卓見の人である。どちらも詔をうけて自国の史書を編纂したのである。広く前朝の歴史を集め、ひとまとめにして書物とし、後にこの史書を読めば、残念な思いをしなくて済むようにしたのはよいことである。しかし記録にまだ十分でないところがある。主旨にそぐわないところがある。文章に穏当でないところがある。その点では読むものは残念だと思わずにはいられない。ただ胡宗騫の『越史綱目』だけが、記録は慎重で規範があり、批評は的確で冗長にならず、ほとんど理想に近いというべきものであった。しかし戦火の後、この書は伝来を絶った。この困難な仕事は、その時機の到来を待ちわびていたようだ。今上皇帝の中興の御世になると、儒学の理念が尊ばれ、典礼を重んじ文辞による試験がおこなわれた。光順年間〔1460-1469〕になると、詔を下して野史や民間の所蔵する古今の伝記を探し求めて、すべて献上させ、参照できるようにした。また儒学を修めた臣下に命じて討論の上、編集整理させた。以前わたしは史院に所属し、かつてこの仕事に関わっていた。復帰したときには、その書物はすでに上進されて、東閣に所蔵された後で、これを手に取って見る機会はなかった。この天下泰平の時代に、恩に報いることなく、この仕事に参与しなかったことを、わたしはひとり恥ずかしく思っていた。そこでさきの正編二書を校正編集し、また「外紀」一卷を付け加え、これによりおよそ若干巻となり、『大越史記全書』と名付けた。忘却された出来事を補足し、主旨にそぐわないところは改正し、穏当でない文章は修正した。ところどころ善事を勧め悪事を懲らすに相応しい部分があり、その後に鄙見を述べた。このわたしの行いが僭越であり、その罪から逃れることはできないことは重々承知している。しかしこれを当然なすべき職位にわたしはおり、才能見識の不足によって断念することをあえてせず、謹んで編纂校訂をおこない書物としてまとめ、史館に納めた。未来へ向けて、正しいことと間違っていることを示し尽くせたわけではないけれども、それでも考証の一助とするには足るだろう。

洪徳十年己亥の年〔1479〕、冬至

大宝壬戌〔1442〕の同進士で、礼部右侍郎・朝列大夫を務め、国子監司業・史官修撰を兼任する、呉士連がこの序をしたためた

【注1】

①如魯之… 『孟子』離婁下に「晋之『乗』・楚之『檣杵』・魯之『春秋』、一也（晋の『乗』・楚の『檣杵』・魯の『春秋』は、一なり）」とある。

②又命修史… 陳本は「本朝仁宗又命修史、潘孚先統編」と読点を打つ。「始命学士黎文休重修（始めて学士の黎文休に命じて重修せしむ）」と「又命修史潘孚先統編（又た修史の潘孚先に命じて統編せしむ）」とは対になっているので、読点の位置を改める。

【原文2】

擬進『大越史記全書』表

禮部右侍郎・朝列大夫・兼國子監司業・兼史官修撰，臣吳士連，茲者伏蒙聖恩，除臣館職。臣取前『大越史記』二書，參以野史，輯成『大越史記全書』，謹臚爲十五卷奏進。臣吳士連誠惶誠恐，稽首頓首上言，伏以文風大振，適當景運之興，史筆重修，載纂歷朝之紀。俯殫管見，冒達隆知。臣竊惟，古有信書，國之大典。所以紀國統之離合，所以明治化之隆污。蓋欲垂監戒於將來，豈特著幾微於既往，必善惡具形褒貶，始足示於勸懲，必翰墨久役心神，方可觀於著述，非苟作者豈易言哉。繫『大越史記』之書，載前代帝王之政，粵肇南邦之繼嗣，實與北朝而抗衡。統緒之傳億萬年，與天罔極。英明之君六七作①，于古有光，雖強弱時或不同，而豪傑世未嘗乏。觀之在昔，厥有可稽。吳氏以前，慨亂多而治少②。李氏而後，漸世變以風移③。夫極治者亂生，而履霜者冰至④，賊臣因之盜據，敵國以是來侵。滿地干戈，莫匪狂明之寇，一國圖籍，翻爲浩劫之灰。欲求事蹟於煨燼之餘，難免是非於亥豕之辨。於皇昭代，恩采陳編，下明詔以購求，蒐散書而萃集。既命朝士，檢閱討論，又勅儒臣總裁潤色，務茲簡實，捐彼浮華。臣當直館之初，得預濡毫之列，倏遭家禍，莫覩成書。念夙志之未酌，采群言而增校。備歷代君臣之蹟，明古今治亂之原。歲周於上而天道明，統正於下而人紀立。以至禮樂征伐，與夫制度紀綱，莫不正其謬訛，補其闕略。間有關於風化，附臆說以發明。名曰『大越史記全書』，增入鴻龐・蜀王外紀⑤，總若干卷，今已成編。效馬史之編年，第慚補綴，法麟經之比事⑥，敢望謹嚴。但於彝倫日用之常⑦，與其致知格物之學⑧，嘗於燕暇，少備覽觀，傳信傳疑⑨，期汗青之無愧。繫辭繫事，庶文獻之足徵。臣吳士連下情無任瞻天仰聖，激切屏營之至。謹裝潢成帙，封全隨表，上進以聞。

洪德十年歲在己亥冬至節

【和訳2】

『大越史記全書』を上進しようとする表

礼部右侍郎・朝列大夫を務め、国子監司業・史官修撰を兼任する臣下の吳士連は、畏れ多くも帝王の恩寵をこうむり、史館の職位にある。私はさきの『大越史記』二書を用い、野史を参考にして、『大越史記全書』を編輯した。謹んで清書し十五巻にまとめ上進する。臣下の吳士連は、誠に恐れかしこみ、ぬかずき奏上する。ひれ伏し申し上げる、文徳教化が大いに盛んになり、絶好の時運にめぐり逢い、歴史を記すため筆を執り改訂をおこない、歴代王朝の本紀を記録編纂した。うつむき管見を出し尽くし、猛進して崇高な知識へ到達しようとした。私が考えるに、古代には実録があり、これは国の重要な典籍であった。これによって国家体制の離合集散を記録し、治国の盛衰を明確にしてきた。そもそも教訓を将来に伝えるためには、ものごとの前兆を過去の事例によって指し示すだけでは足りない。善悪については、

賞賛と批判とをつぶさに明確にしてこそ、勸善懲悪が十分に示される。執筆については、じっくりと精力を傾けてこそ、著作にその成果が顕れる。杜撰でないと言うことはそう簡単ではない。この『大越史記』という書籍は、前代の帝王の政治を記してあり、南国の創始以来の伝統は、実に北の中国と拮抗する。皇室の世系の伝来は億万年と続き、天と同じく極まることはない。英明なる君主が六人七人と現れ①、古代に栄光を輝かした。強弱はその時々で異なるものの、豪傑は各時代に少なからず存在した。これについて過去の出来事を観察してみると、考究すべき点がある。呉氏以前には、嘆かわしいことに戦乱が多く太平はわずかであった②。李氏以降には、ようやく世相が好転するにつれて風俗も移り変わった③。そもそも平和が極点に達すると戦乱が生じる。こうして霜の降る季節になれば、やがて厚い氷が張るのだ④。賊臣がこの機に乗じて割拠し、敵国はこの機を見計らって侵略にやってきた。全土が戦場となり、いたるところで凶暴な明朝の侵略を受け、一国の典籍は厄災を経て灰となった。灰燼に帰したその残りによって過去の出来事を確かめようとしても、誤字の弁別に明け暮れることになった。今上皇帝の御世に至り、古籍を搜集しようとした。英明な詔が下され、これを買求め、散失していた書物を探し出して収集した。朝廷の士人たちに、これらを審査させ討論させた。また儒学を修めた臣下に勅命を下し、その取りまとめをさせ文飾を加えさせた。簡潔と質実に務め、うわべの華麗な粉飾は放棄させた。私が直館の官職に任じられた当初、書物編纂の列に加えていただいたが、突然身内の不幸に見舞われ、書物の完成を見届けられなかった。積年の志をまだ果たしていないことが気になり、各種の著作を参考にしてさらに校正をおこなった。歴代の君臣たちに関連する事柄を整理し、古今の平和と混乱の原因を解き明かした。木星は上界をめぐり、自然の摂理を明らかにする。統治は下界を正し、人の世の道徳を確立させる。礼楽・征伐、また制度・法律について、その誤りをすべて訂正し、その不足を補った。ところどころ教化に関わる部分があり、そこでは自説を述べて見解を示した。『大越史記全書』と名付け、鴻臚・蜀王の外紀を増補し⑤、おおよそ若干巻、今すでに編纂を終えた。司馬遷『史記』本紀の編年方法を見倣ったものの、ただの付け足しに墮してはいないかと恥ずかしく思う。『春秋』の事件を順序立てて述べる方法を採用して⑥、慎重に厳密であることを果敢に標榜した。日常生活に根差した倫理と⑦、学術の究明とを根幹に⑧、暇を見つけては、すこしずつ閲読に値するものにすべく努め、信すべきもの疑わしきものをありのままに伝え⑨、この史書が恥ずかしくない出来になることを目指した。ことばを連ね事実を連ね、この文献が依拠に値することを望む。臣下の呉士連、私ごときの弁明は、天子を仰ぎ見るに、はなはだ恐れ多きに堪えない。謹んで装丁を施し帙を作り、完成したものを収めて表を添え、上進する。

洪徳十年己亥〔1479〕、冬至

【注2】

- ①六七作 『孟子』公孫丑上に「由湯至於武丁，賢聖之君六七作，天下歸殷久矣（湯より武丁に至るまで，賢聖の君六七おこ作り，天下 殷に歸すること久し）」とある。
- ②慨乱多 陳本・正和本は慨につくる。孫本は概に誤る。
- ③漸世変… 『尚書』畢命に「既歴三紀，世変風移（既に三紀を歴て，世へ変り風移る）」とある。
- ④而履霜… 『易』坤に「初六。履霜堅冰至。象曰，履霜堅冰，陰始凝也。馴致其道，至堅冰也（初六。霜を履みて堅冰至る。象に曰わく，霜を履みて堅冰とは，陰の始めて凝るなり。其の道を馴致すれば，堅冰に至るなり）」とある。
- ⑤鴻雁蜀王… 孫本が，鴻雁《蜀王外紀》とするのは，誤りである。
- ⑥麟經之… 『礼記』経解に「属辞比事，《春秋》教也（属辞比事は，《春秋》の教えなり）」とある。
- ⑦彝倫日用 宋・朱熹「大学章句序」に「不待求之民生日用彝倫之外（之を民生日用彝倫の外に求めるを待たず）」とある。
- ⑧致知格物 『礼記』大学に「致知在格物。物格而后知至（知を致きわむるは物に格いたるに在り。物格りて后のちに知至きわまる）」とある。
- ⑨伝信伝疑 『春秋穀梁伝』桓公五年伝に「『春秋』之義，信以伝信，疑以伝疑（『春秋』の義，信は以って信を伝え，疑は以って疑を伝う）」とある。

【原文3】

「大越史記續編」書

國史何爲而作也，蓋史以記事爲主。有一代之治，必有一代之史。而史之載筆，持論甚嚴，如黼黻至治，與日月而竝明，鈇鉞亂賊，與秋霜而俱厲，善者知可以爲法，惡者知可以爲戒，關係治體，不爲不多，故有爲而作也。粵自我國繼天地之開闢，鴻雁氏首出御世，歷至國朝黎恭皇，有君有臣有體統，其政治之得失，世道之隆污，禮樂之興廢，人物之賢否，莫不備載於史冊之中。試嘗考之，昔翰林院學士・兼國史院監修黎文休，承陳太宗之命，編『大越史記』，自趙武帝至李昭皇。及修史官潘孚先，奉皇朝仁宗命，續編『大越史記』，自陳太宗至明人還國。其抑揚大義，已昭昭於史筆之公論矣。迨聖宗淳皇帝，稟睿智之資，厲英雄之志，拓土開疆，創法定制，尤能留意史籍。乃於洪德十年間，命禮部右侍郎・兼國子監司業吳士連，纂修『大越史記全書』。繼以襄翼帝，於洪順三年，命兵部尚書・兼國子監司業・兼史官都總裁武瓊，撰『大越通鑑』，述自鴻雁氏至十二使君，別爲外紀，自丁先皇至國朝太祖高皇帝大定天下初年爲本紀。其筆削大法，又炳炳於史筆之微旨矣。至於洪順六年，又命少保・禮部尚書・東閣大學士・兼國子監祭酒・知經筵事・敦書伯黎嵩撰「大越通鑑總論」，可謂篤志於史學，而其是非亦不能逃於公議矣。暨光紹五年，尤命禮部尚書・史官副都總裁・知昭文館秀林局鄧鳴謙①，

作『詠史詩集』、亦可謂能求諷詠於詩、而考見其得失矣。由是而觀、編集國史者、屢至再四、但未刊板頒布、致傳錄錯繆、不能無亥豕魚魯之失。若不委之校正、何以洗相沿之故習哉。欽惟皇上陛下、嗣守丕基②、率循大卞③、日與大元帥掌國政尙師西王、整飭紀綱、作興文教。專委欽差節制各處水步諸營・兼總政柄太尉・宜國公鄭根、典司政本、講求治理、深知夫史乃正當時之名分、示來世之勸懲。於是、渙起宸斷、紬繹書史、特命臣與左侍郎臣楊濬・右侍郎臣胡士揚・臣阮國樞・臣鄧公瓊・寺卿臣阮公璧・東閣臣裴廷員④・侍書臣陶公正・待制臣吳珪・府尹臣阮廷正・給事中臣阮公弼・翰林臣阮曰庶・臣武惟斷等、訂攷國史、自鴻龐氏至恭皇紀。又命續編自莊宗裕皇帝至神宗淵皇帝萬慶年間、述爲成書、鍍梓頒行。臣等自知襍線其才、甕天其見、目不鄴侯萬軸⑤、胸不世南秘書⑥、其才又出於黎鄧諸君子之下、安敢馳驚於數千載之上、以備補綴者哉。然既叨承成命、不敢以淺拙辭。因共加蒐獵、間見抄錄遺舛、字義蹇澁、乃推尋意義之中、補輯一二、使讀者易曉、非敢妄爲附會臆說。又摭取自鴻龐氏至吳使君、題曰「大越史記外紀全書」、自丁先皇至我國朝太祖高皇帝爲「本紀全書」、並依如前史臣吳士連・武瓊等之所著述也。其自國朝太宗至恭皇、則因前書所載、題曰「本紀實錄」。又參究登柄野史⑦、及略取當時所獻各遺編、述自國朝莊宗裕皇帝至神宗淵皇帝、增入國史、命曰「大越史記本紀續編」。總分爲二十三卷。凡所續編、其繫年之下、非正統者及北朝年號、皆兩行分註⑧、與夫凡例所書、一遵前史書式。皆所以尊正統、而黜僭僞、舉大綱而昭監戒耳。間或字義之未精、句法之未當、幸賴博洽諸君子補正之、使人知是史之作。其言政治、亦古史之『尚書』、其寓褒貶、亦魯史之『春秋』。庶有補於治道、有裨於風教、是亦考正之一助云。

岿景治三年歲在乙巳仲秋節穀日⑨

賜戊辰科同進士出身、參從・吏部尙書・兼東閣大學士・少保・燕郡公、臣范公著奉編

【和訳3】

「大越史記統編」の書

国史はなぜ作られるのか。思うに史書とは出来事を記録することを主眼とする。一代の治世があれば、必ず一代の歴史がある。そして史官は、その立論に極めて厳格であるべきで、たとえば太平の治世を飾り立てることは日月と同じく明らかにし、反乱を断罪することは秋の霜と同じく厳粛であるようにする。善いことはそれを模範とすべきだと分かり、悪いことはそれを訓戒とすべきだと分かるようにする。政治の根幹に関わることは、とても多い。だから目的を持って書くのである。さて我が国は天地の開闢に続いて、まず鴻龐氏が現れて天下を治め、時を閲して本朝の黎恭皇に至るまで、君主がおり、臣下がおり、体制があった。また政治の得失や、世態の善し悪し、礼楽の興廃、人物の賢愚など、史書の中にすべて詳しく記載されている。試しにこの点について考察してみると、むかし翰林院学士を務め国史院監修を兼任した黎文休は、陳太宗の勅命を承って、『大越史記』を編纂し、趙武帝から李昭皇

までの歴史をまとめた。修史官の潘孚先は、本朝の仁宗の勅命を奉じて、『大越史記』の続きを編纂し、陳太宗から明朝の人々が祖国に帰るまでの歴史をまとめた。賞賛と批判との要点は、すでに史官の公正な議論のなかで明らかにされている。聖宗淳皇帝の時代になると、聡明な資質と、英雄の志を発揮して、国土を開拓し、法制を定め、史籍の編纂に最も傾注した。そうして洪徳十年〔1479〕には、礼部右侍郎を務め国子監司業を兼任する呉士連に勅命を下して、『大越史記全書』を編纂修訂させた。続いて襄翼帝は、洪順三年〔1511〕に、兵部尚書を務め国子監司業・史官都総裁を兼任する武瓊に勅命を下し、『大越通鑑』を撰述させ、鴻厖氏から十二使君に至る歴史を区別して外紀とし、また丁先皇から本朝の太祖高皇帝が天下を平定した年までを本紀とした。その歴史叙述の態度は、その筆致に込められた神妙な意図の中に明らかにされている。洪順六年〔1514〕になると、さらに少保・礼部尚書・東閣大学士を務め国子監祭酒・知経筵事を兼任する敦書伯の黎嵩に勅命を下し、「大越通鑑総論」を撰述させた。史学の力作であり、これによって過去の出来事の善し悪しは、公正な意見から逃れることはできなくなった。光紹五年〔1520〕になると、特別に礼部尚書・史官副都総裁・知昭文館秀林局の鄧鳴謙に勅命を下し①、『詠史詩集』を作らせ、これもまた詩による諷刺を追究したもので、歴史の得失について考察している。こうしてみると、国史の編纂は再三にわたったが、版木に刻んで頒布されることはなく、伝写の過程で間違いが生じ、亥と豕や魚と魯などを代表例とする誤字が生じざるをえなかった。この書物を校正者に託さなければ、伝写の過程で生じ定着してしまった誤りは取り除けない。謹んで申し上げるに、皇帝陛下は、大いなる基業を継承してこれを保ち②、大いなる掟に従う③。大元帥掌国政尚師西王の鄭祚が、制度を整備し、文教を振興するのを日頃より信用し、また欽差節制各処水歩諸營を務め総政柄太尉を兼任する宜国公の鄭根が、政治を主導し、よりよい統治を追求することを一途に信任した。皇帝陛下は、歴史というものは、当時の上下秩序を明確にすることで、善行は称えられ悪事は報いを受けることを未来に向けて示すものだどと会得した。そこで、皇帝の決断を広く知らしめ、史書を作る端緒が開かれた。特に私と左侍郎を務める臣下の楊濬・右侍郎を務める臣下の胡士揚・臣下の阮国樞・臣下の鄧公瓚・寺卿を務める臣下の阮公壁・東閣を務める臣下の裴廷員④・侍書を務める臣下の陶公正・待制を務める臣下の呉珪・府尹を務める臣下の阮廷正・給事中を務める臣下の阮公弼・翰林を務める臣下の阮曰庶・臣下の武惟断たちに勅命を下して、鴻厖氏から恭皇の本紀までの国史を考訂させた。さらに莊宗裕皇帝から神宗淵皇帝の万慶年間までを続編するよう命令が下された。記述して首尾の整った書物とし、版木に刻んで頒布するのだ。臣下の私たちは才能に乏しく、見識は偏狭であると自覚しており、鄴侯李泌のように万卷の書に目を通したわけでもなく⑤、秘書郎虞世南が『北堂書鈔』を編纂したような大志があるわけでもない⑥。我々の才能は、黎嵩・鄧鳴謙二人に敵わず、数千年の歴史を駆け巡って、補足の用意するなど到底できない。しかし既に勅命をう

けたからには、自己の学識の浅さを理由に辞退はできない。そこで資料を収集し、ところどころ書き写す際に生じた誤脱や、文字の意味が通じない部分を見つければ、文脈から推測して、ひとつひとつ修正し、読者が理解しやすいようにした。無闇にこじつけや根拠のない意見を述べたりはしなかった。また鴻臚氏から呉使君までを採録して、これを「大越史記外紀全書」と名付け、丁先皇から本朝の太祖高皇帝までを「本紀全書」としたのは、みな前任の史臣である呉士連・武瓊らの体例に基づいたのだ。本朝の太宗から恭皇までは、先行書に記録されている内容に依拠して、「本紀実録」と名付けた。また登柄の野史を参考にし⑦、それと当時献上された各種遺著を概括して、本朝の荘宗裕皇帝から神宗淵皇帝までを記述し、これを国史の中に加えて、「大越史記本紀統編」と命名した。まとめて二十三巻に分けた。統編の部分について、年代を記した下に、非正統者と中国の年号を割注で示してある⑧。これと凡例に示した内容とは、どちらも前史の様式を遵守したものである。これらはすべて正統を尊重し、異端を非難し、物事の根本を示し、未来へ警鐘を鳴らすためである。ところどころに文字の意味が洗練されておらず、句法の穏当でないところがあるが、博雅の諸君子から指正をこうむることにして、人々にこの史書の存在を知ってもらいたい。政治を述べたところは、古史の『尚書』のようであり、賞賛と批判とを寓意した点は、魯国の史書『春秋』のようだ。どうか国を治める道を助けるものとなり、教化に益のあること、また歴史の考証の一助とならんことを。

時は景治三年乙巳の年【1665】、八月吉日⑨

戊辰【1628】の科举で同進士出身となり、参従・吏部尚書を務め、東閣大学士・少保を兼任する燕郡公、臣下の范公著が編纂を奉った

【注3】

- ①尤命 陳本・正和本は尤につくる。孫本は又またに誤る。
- ②嗣守丕基 『尚書』立政に「以並受此丕丕基【孔伝】並受此大大之基業（以って並ともに此おほの丕おほいに丕おほなる基もといを受く【孔伝】並に此の大大の基業を受く）」とある。
- ③率循大卞 『尚書』顧命に「臨君周邦，率循大卞（周の邦に臨君し，率だいべんいて大卞したがに循え）」とある。
- ④臣裴廷員 陳本・正和本は臣につくる。孫本は神かみに誤る。
- ⑤鄴侯 韓愈「送諸葛覚往随州読書（諸葛覚の随州に往きて書を読むを送る）」に「鄴侯家多書，挿架三万軸（鄴侯家に書多し，架に挿む三万軸）」とある。
- ⑥世南 『文献通考』卷二二八・北堂書鈔に「世南仕隋為秘書郎時，鈔經史百家之事，以備用。…北堂者，省之後堂（世南隋に仕え秘書郎と為りし時，經史百家の事を鈔して，以って用いるに備う。…北堂は，省の後堂なり）」とある。

⑦登柄 越本1・越本2ともに未詳とする。ただし越本1は、明徳元年〔1528〕に、登柄の評論が見えることを指摘する。人名として訳出する。

⑧註 陳本・正和本は註につくる。孫本は注につくる。

⑨岨 陳本・正和本は岨につくる。孫本は時につくる。

【原文4】

「大越史記續編」序

國之有史尚矣。我越歷代史記，先正黎文休・潘孚先作之於前，吳士連・武瓊述之於後。其間事蹟之詳略，政治之得失，莫不悉備於記載之中。但未行鋟梓，更手傳筆，因循抄錄，不能無陶陰帝席之疑。迨至我朝玄宗穆皇帝臨御之初，賴弘祖陽王興建治平，造就學問，命宰臣范公著等參考舊史，有如「史記外紀」・「本紀全書」・「本紀實錄」，竝依前史名例，又參究編述，自國朝莊宗裕皇帝至神宗淵皇帝，增入國史，命曰「本紀續編」，付諸刊刻，十纔五六，第事未告竣，猶藏於秘閣，求能繼其志而述其事，纂其要而集其成，蓋必有待於今日矣。欽惟皇上陛下理會道源，緝熙敬學，寔賴大元帥統國政上聖父師盛功仁明威德定王^①，整頓乾坤，綱維治教，專委欽差節制各處水步諸營・兼掌政權太尉・晉國公鄭柄^②，贊襄治化，振作文風，深惟史記之中，明是非而公好惡，森乎華袞斧鉞之榮嚴，寔爲萬世衡鑑。乃於事幾之暇，特命臣等訂考舊史，訛者正之，純者錄之，其世次・凡例・年表，一如前所著述。又蒐獵舊跡，參諸野史，類編自玄宗穆皇帝景治之初年至嘉宗美皇帝德元之二年，凡十有三載事實，亦命曰「本紀續編」。書成上進御覽，遂命工刊刻，頒布天下，使從前千百年未集之事績適底于成^③。天下之人目是編者豁然如靑天，坦然如循大路。善者知所激昂，惡者知所懲艾。推而爲修齊治平之極功^④，綏來動和之大效^⑤，端在是矣。謹序。岨

正和十八年歲在丁丑仲冬穀日

奉旨考編

特進金紫榮祿大夫・參從・刑部尙書・知中書監・萊山子，臣黎僖

光進慎祿大夫・陪從・戶部右侍郎・廉堂男，臣阮貴德

弘信大夫・陪從・太僕寺卿・知侍內書寫兵番，臣阮公董

弘信大夫・陪從・鴻臚寺卿・知侍內書寫戶番，臣武賊

弘信大夫・陪從・奉天府尹・知水師，臣何宗穆

進功郎・陪從・吏科給事中・知侍內書寫戶番，臣阮衍

進功郎・戶科給事中，臣阮致中

進功郎・工科給事中，臣阮當褒

謹事郎・翰林院校理，臣阮邁

謹事佐郎・翰林院校討，臣阮湖

謹事佐郎・翰林院校討，臣吳公擢

進功郎・昭文館司訓，臣陳附翼

進功郎・昭文館司訓，臣杜公弼

内差特進金紫榮祿大夫・司禮監總太監・副知侍内書寫兵番・寛海侯，臣范廷僚，奉監膳刊

内差特進金紫榮祿大夫・司禮監同知監事僉・知歩兵書寫令史・校義侯，臣阮成名，奉監膳刊

内差特進金紫榮祿大夫・司禮監左監丞・珪祥侯，臣阮俊堂，奉監膳刊

内差特進金紫榮祿大夫・司禮監左監丞・望祥侯，臣吳冠倫，奉監膳刊

特進金紫榮祿大夫・少卿・副勾稽將臣吏・耀堂子，臣吳德勝，奉看膳寫

副該合將臣吏・少卿・洪江男，臣黎仕勳，奉屬看膳

優中侍内書寫兵番，臣高登朝，奉膳

優中侍内書寫兵番，臣杜公廉，奉膳

優中侍内書寫水兵番，臣鄧有斐，奉膳

優中都吏，臣阮有德奉膳

梓人紅蓼・柳幢等社人，奉刊

【和訳4】

「大越史記統編」の序

この国の歴史は悠久である。我が越国の歴代の史書は、先哲の黎文休・潘孚先がまずこれを作り、呉士連・武瓊が続いてこれを記述した。その時代に生じた事件の細大、政治の得失は、ことごとく記録されている。しかしまだ出版されておらず、人の手から手へと書き写され、鈔本であることによって、例えば陶と陰・帝と帑などの誤字が生じざるを得なかった。本朝の玄宗穆皇帝が即位すると、弘祖陽王の鄭柞を信頼して、太平の世を実現し、学問を奨励し、重臣の范公著たちに命令を下して、旧史を検討させ、「史記外紀」「本紀全書」「本紀実録」が出来上がり、どれも先行する史書の様式に従った。さらに研究と編纂をおこない、本朝の莊宗裕皇帝から神宗淵皇帝までを国史に加えて、「本紀統編」と名付けた。これらを版木に刻むことにして、五六割まで進んだところで、事業は未完のまま、宮中の書庫に保管されることになった。この事業を継承して、事件を記録し、要点をまとめ、集大成するには、今日の到来を待つ必要があった。謹んで申し上げるに、皇帝陛下は、ものごとの根本を理解し、威光まぶしく学術を重視している。大元帥統国政上聖父師盛功仁明威徳定王の鄭柞をこころから信頼して①、世界に秩序を与え、政治と教化を支えさせた。また欽差節制各処水歩諸營を務め掌政權太尉を兼任する晋国公の鄭柄をいわずに信任し②、政治と教化を補佐させ、学問を振興させた。沈思するに、史書の中で、是非を明確にし善悪を公然と示せば、幾多の

榮枯盛衰は、じつに未来永劫にわたり教訓となる。そこで事業の暇をみて、特に私たち臣下に命じて旧史を考訂させ、誤りを正し、その精髓を記録した。その世系・凡例・年表については、すべて先例に従った。また古籍を収集して、野史と照らし合わせ、玄宗穆皇帝の景治元年から嘉宗美皇帝の徳元二年までを分類編纂した。この間十三年〔1663-1675〕の実記も、「本紀続編」と名付けた。書物が完成して上進し、皇帝にご覧いただいた。遂に刻工に命令を下して版木に彫らせ、天下にこれを頒布し、過去の千百年の間に集大成できなかった事業が③、ここに完成をみた。天下の人々がこの書物を目にすれば、たちまち目の前に青空が開けるかのように、遮るものなく大通りを進むかのように感じるだろう。善人が称えられ、悪人が懲らしめられていることを知るだろう。さらに延^ひいては、修身齐家治国平天下を実現する最高のはたらき④、人民をいたわればなつき励ませば応える偉大な効力を示すのは⑤、まさにこの書物である。謹しんで序をしたためる。

時は正和十八年丁丑〔1697〕の年、八月吉日

勅旨を奉り校訂編纂をおこなった者

特進金紫栄禄大夫・参従・刑部尚書・知中書監を務める、萊山子爵、臣下の黎僖

光進慎禄大夫・陪従・戸部右侍郎を務める、廉堂男爵、臣下の阮貴徳

弘信大夫・陪従・太僕寺卿・知侍内書写兵番を務める、臣下の阮公董

弘信大夫・陪従・鴻臚寺卿・知侍内書写戸番を務める、臣下の武賊

弘信大夫・陪従・奉天府尹・知水師を務める、臣下の何宗穆

進功郎・陪従・吏科級事中・知侍内書写戸番を務める、臣下の阮衍

進功郎・戸科給事中を務める、臣下の阮致中

進功郎・工科給事中を務める、臣下の阮当褒

謹事郎・翰林院校理を務める、臣下の阮邁

謹事佐郎・翰林院校討を務める、臣下の阮湖

謹事佐郎・翰林院校討を務める、臣下の呉公擢

進功郎・昭文館司訓を務める、臣下の陳附翼

進功郎・昭文館司訓を務める、臣下の杜公弼

内差特進金紫栄禄大夫・司礼監総太監・副知侍内書写兵番を務める、寛海侯爵、臣下の范廷僚、勅命をうけて清書・版刻を監督した

内差特進金紫栄禄大夫・司礼監同知監事・僉知歩兵書写令史を務める、校義侯爵、臣下の阮成名、勅命をうけて清書・版刻を監督した

内差特進金紫栄禄大夫・司礼監左監丞を務める、珪祥侯爵、臣下の阮俊堂が、勅命をうけて清書・版刻を監督した

内差特進金紫栄禄大夫・司礼監左監丞を務める、望祥侯爵、臣下の呉冠倫が、勅命をうけ

て清書・版刻を監督した

特進金紫榮禄大夫・少卿・副勾稽将臣吏を務める、耀堂子爵、臣下の呉徳勝が、勅命をうけて清書を監視した

副該合将臣吏・少卿を務める、洪江男爵、臣下の黎仕勲が、勅命をうけて清書の監視を補佐した

優中侍内書写兵番を務める、臣下の高登朝、勅命をうけて清書した

優中侍内書写兵番を務める、臣下の杜公廉、勅命をうけて清書した

優中侍内書写水兵番を務める、臣下の鄧有斐、勅命をうけて清書した

優中都吏を務める、臣下の阮有徳、勅命をうけて清書した

刻工を担ったのは紅蓼・柳幢などの村社の人々、勅命をうけて版木に刻んだ

【注4】

①大元帥… 孫本は「大元帥統国政，上聖父師盛功仁明，威徳定王」と誤って読点を打つ。永盛五年〔1709〕は，統国政を総国政につくる。

②掌政權 正和九年〔1688〕は，総政權につくる。

③千百… 正和本では「千百年未集之事」の部分の不鮮明であるため，陳本は他本によってこの部分を補う。

④修斉治平 『礼記』大学に「古之欲明明徳於天下者，先治其国。欲治其国者，先斉其家。斉其家者，先修其身（古えの明徳を天下に明らかにせんと欲する者は，先ず其の国を治む。其の国を治めんと欲する者は，先ず其の家を斉う。其の家を斉えんと欲する者は，先ず其の身を修む）」とある。

⑤綏来動和 『論語』子張に「夫子之得邦家者，所謂立之斯立，道之斯行，綏之斯来，動之斯和（夫子にして邦家を得ば，所謂之を立つれば斯に立ち，之を道びければ斯に行い，之を綏んずれば斯に來り，之を動かせば斯に和す）」とある。

【原文5】

『大越史記全書』序①

天地之際，瀛海所環，萬國碁布星羅，人民禽獸各異其類者，何限鄒衍之所謂九州之外，別有九妙者②。古昔以爲妄誕，今則舟車相通，載籍互傳，其人情・風俗・世代・沿革，可得而視焉。學者各執其業，自制度・文物・典刑・武備，以至水土所殖・物類所珍，必考而繹之。蓋學問之博，未嘗有如今日也。我日本，嘗同文軌者，爲支那，爲朝鮮，爲安南。支那・朝鮮於我有舊好，而安南古或有我船舶至其國者，蓋西邊商估以財貨往來耳。未嘗聞有士人入其國，察風土之槩者。獨有阿倍仲麻呂遇颶漂泊之事，自後寥寥無聞，是以學者亦莫能通其史焉。頃者，余得『大越史記全書』讀之，自鴻龐氏首御其國，經趙佗乘秦之亂，奄有嶺表，前後四千

餘年。其間治亂興廢，政事人物，悉莫不備其蹟。於是始知安南有全史矣。今時學者務博之急，誰不珍斯書。況近佛蘭西頻交涉安南國事，終與支那爲罅隙，兵連而不解^③。余於斯書，竊有所慨矣。逐命活刷，頒之同志云。

明治十七年冬十月柳陰引田利章識於埴山草堂

平原阿部光忠書

【和訳5】

『大越史記全書』の序^①

この世の果ては大海に囲まれており、万国が基石のように並び星々のように列をなし、人間・動物の種類が異なる。それは鄒衍が説いた中国の外側に存在する九つの奇妙な世界だけのことではない^②。昔はでたらめであったが、現在では船や車が相互に行き交い、書籍も伝来し合うようになり、その人情・風俗・世代・沿革を手元で見られるようになった。学者は各自その専門にしたがって、制度・文物・刑法・軍事から、農水産物・特産物まで、必ず考証して解き明かしてきた。思うに学問の博識にかけては、今日ほどの水準に達したことはいまだかつてなかった。我が日本が、かつて文体を共有した国に、中国・朝鮮・ベトナムがあった。中国・朝鮮は、我が国と旧交があった。しかしベトナムについては、その昔我が国の船舶が訪問したこともあったろうが、それも西部の商人が商売のために往来しただけだ。いまだかつてひとかどの人物がベトナムへ入り、その風土の概況を視察したという話は聞かない。ただひとり阿倍仲麻呂が台風に遭って漂流した事件があるばかりで、その後はさっぱり話に聞くこともなかった。このようにして学者でもベトナムの歴史に通暁するものはいなかった。近頃、私は『大越史記全書』を手に入れて読んだ。鴻臚氏が初めてその国を統治してから、趙佗が秦朝の混乱に乗じて、五嶺以南の地を占領するなどの時代を経て、合計四千年あまり。その間の戦争と平和、栄枯盛衰、政治と人物について、あらゆることが網羅されている。これによってようやくベトナムに通史が存在することを悟った。現代の学者は広範な知識を得ることが急務であり、誰にとってもこの書籍は貴重である。ましてや近ごろフランスが頻繁にベトナムの国政に干渉し、とうとう中国と軋轢を生じ、戦争が続いて収まる気配がない^③。私はこの書物によって、ひそかに慷慨した。活版印刷させて、この書物を同志に頒布することにした。

明治十七年〔1884〕冬十月、柳陰の引田利章が、埴山草堂においてしたためた。平原の阿部光忠が清書した。

【注5】

①序 陳本は、『大越史記全書』引田利章・1885年から、この序を採録する。孫本はこの序

を採録しない。

②鄒衍 『史記』 孟子列伝に、鄒衍の学説を紹介して「中国名曰赤県神州。赤県神州内自有九州，禹之序九州是也，不得為州数。中国外如赤県神州者九，乃所謂九州也。於是有裨海環之，人民禽獸莫能相通者，如一区中者，乃為一州。如此者九，乃有大瀛海環其外，天地之際焉（中国は名づけて赤県神州と曰う。赤県神州の内に自ら九州有り，禹の序する九州は是れなり，州数と為すを得ず。中国の外に赤県神州の如き者九あり，乃ち所謂九州なり。是に於いて裨海有りて之を環り，人民・禽獸の能く相い通ずる者莫し。一区の中の如き者，乃ち一州と為す。此くの如き者九あり，乃ち大瀛海有り其の外を環る，天地の際なり）」とある。

③兵連… 『史記』 平準書に「兵連而不解，天下苦其勞，而干戈日滋（兵連なりて解けず，天下其の勞に苦みて，干戈日に滋し）」とある。

【原文 6】

『大越史記全書』序①

安南與暹羅，地相近也，風土相似也。疆域人口相若也。而安南削弱，為佛人所制。暹羅則物饒政舉，頗致富。庶論者求其故，不得。乃曰「安南用漢字，通觀宇内，凡用漢字之邦，委靡不振」。嗚呼，果如其言，則印度既亡，暹羅何以用其字。羅馬既亡，歐米各國何以用其字。蓋嘗考之，國勢之振不振，在乎自強與倚人。自強者畜財鍊兵，事主實效，倚人者籍力大國，務張虛威。安南古稱交趾，建國尤舊。而兩漢以還，入貢受册封，襲為恆例。近世佛人通商設埔頭，一旦開釁，逐清國戍兵，一戰克東京，再戰取諒山，王位廢置，權在其手，外援之不可恃如此。昔者我幕府與安南・暹羅書聘往來，商民移住暹羅者，漸成聚落，號曰日本街。有山田長政者焉，智略過人，及暹羅被寇請援，率我衆力戰立功，遂據其地。當是時，彼固不用漢字，而削弱甚於安南。何哉，亦恃外援，不能自強也。今上中興，修外交，整武備。尤留意於吾亞爾亞諸國治亂興廢之故。往年遣工部四等官大鳥圭介至暹羅，圭介著紀行二卷，具載其政治沿革，而安南則未也。頃者，陸軍大學助教引田君利章校刻『大越史記』二十四卷。大越即安南也。此書安南史官吳士連等所撰，起自太古，止筆於黎氏第二十世嘉宗。嘉宗與清康熙帝同時，當我靈元天皇延寶・天和之間。從時厥後，世運變遷，雖不可取古律今，而其籍力大國，不能自強者，既已見衰兆於數百年前。參以暹羅紀行，則彼此得失，不難辨焉。論者其勿罪漢字可也。

明治甲申冬十二月中浣

日本國宮内文學兼東京大學教授從五位川田剛撰

【和訳6】

『大越史記全書』の序①

ベトナムとタイとは、近隣に位置し、自然環境は似通っており、国土・人口も同程度だ。しかしベトナムは弱体化し、フランス人に支配されてしまった。タイは物産が豊富で政治も成功を収め、とても豊かである。論者の面々がその理由を探ったが、分からない。それでなんと、「ベトナムは漢字を使用する。世界を見渡すと、漢字を使用する国家はすべて、軟弱で勢いがない」などと言う。まったく、本当にその通りなら、インドは滅んだが、なぜタイはその文字を使用しているのだ。ローマは滅んだが、なぜ欧米各国はその文字を使用しているのだ。この問題を私はこのように考える。国力が振うか振わないかは、努力か依存かにかかっている。努力とは、財政を豊かにし兵力を増強し、実績を重視する。依存とは、大国の力を借りて、虚勢を張るのに励む。その昔、ベトナムのことを交趾と言い、その建国はずいぶん古い。両漢以降は、中国に朝貢して爵位を授かることを慣習とした。近世になって、フランス人が貿易にやって来て波止場を設置した。ひとたび軋轢が生じると、清国の国境守備隊を駆逐して、一度目の戦いで東京を攻略し、二度目の戦いで諒山を奪取した。ベトナムの王は退位させられ、主権はフランスの手に渡った。外部からの援助が頼りにならないことは、これによって分かる。その昔、我が幕府は、ベトナム・タイと書簡のやりとりがあった。商人がタイへ移住して、徐々に集落を形成し、そこは日本街と呼ばれた。山田長政という人物は、抜群の智略を持っていた。タイが外敵の襲来を受け、援助を要請すると、我が日本の民衆を率いて戦い手柄を挙げ、遂にはその地に割拠した。この時、タイはもちろん漢字を使用していなかったが、その弱体化はベトナムよりもひどかった。なぜなら、外部からの援助に依存し、努力できなかつたからだ。今上天皇の中興の御世、外交を結び、軍備を整えた。我らアジア諸国の戦争と平和・栄枯盛衰のできごとには、とりわけ関心を注いできた。以前、工部四等官の大鳥圭介をタイに派遣した。大鳥は二巻分の紀行文を書いて、その国家の変遷を詳細に記録した。しかしベトナムについては、まだこうしたものがない。最近、陸軍大学助教の引田利章君が『大越史記』二十四巻を校正して刊刻した。大越とは、ベトナムのことである。この書物は、ベトナムの史官である呉士連らが撰述したもので、太古から黎朝二十代の嘉宗にまで及ぶ。嘉宗と清の康熙帝とは同時期であり、我が日本の霊元天皇の延宝・天和年間に相当する。これ以降、情勢は一変した。過去の出来事によって現在は規定できないけれども、大国の力に依存し、努力できなかつた国は、その衰退の兆しが数百年前に早くも現れている。タイの紀行文と比べ合わせれば、ベトナムとタイとの成功と失敗は明白だ。論者の面々は漢字に罪を着せるべきではない。

明治甲申〔1884〕の冬十二月中旬

日本国の宮内文学を務め、東京大学教授を兼任する、従五位、川田剛がしたためた

【注6】

①序 陳本は、『大越史記全書』引田利章・1885年から、この序を採録する。孫本はこの序を採録しない。

※これはJSPS 科研費・基盤研究（C）「ベトナム漢文学の研究」課題番号：JP21K00468の助成を受けたものである。また広島修道大学の2020年度学内調査研究費「ひろみら特別研究」による成果でもある。